

委員会活動報告

6月16日の本会議で付託された議案等について、総務委員会（6月17日）、産業建設委員会（6月20日）、教育厚生委員会（6月21日）、予算審査特別委員会（6月23日）を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

総務



総務委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、報告事項として、総務部から「土地収用法に基づく事業説明会の開催について」、市民部から「島原市浄化苑内における事故の経過報告について」の説明を受けました。

教育厚生

付託された議案一件、請願一件を審査しました。

第三十一号議案

島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

産業建設



産業建設委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、報告事項として、産業部から「公の施設の指定管理者について」、建設部から「島原城跡公園菖蒲園について」の説明を受けました。

国において、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等が施行されたことに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質疑

今回の改正では一部の家庭的保育事業等において、「保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者」を配置できるようにするようだが、この「市長

が認める者」とは具体的にどういう方が該当するのか。

答弁

基本的には、長崎県が行う子育て支援員研修の受講修了者が「市長が認める者」となる。研修内容は六日間の学科研修と二日間の実習を行うことになっている。また、新たな制度が始まるに当たり周知不足ということを考慮して、研修を受けていなくても実務経験が一年以上あり、今後一年以内に子育て支援員研修を受講予定の方も「市長が認める者」となる。

質疑

本市には家庭的保育事業所等に該当する保育施設はないとのことだが、通常の保育園等における「みなし保育士」の取り扱いはどうなっているのか。





給食の時間、食事を楽しむ園児たち

答弁 通常の保育所についての認可権は県にあるので、同様の条例改正が県においてもなされることになっている。

質疑 今回の改正は待機児童の解消のために規制緩和を行い、「みなし保育士」の活用を拡大するという国の施策だと思うが、このような方法は保育の質の低下を招く恐れがあるのではないか。

答弁 「みなし保育士」だけで保育をするということではなく、三分の二以上は必ず保育士を配置することや、朝夕の子供が少ない時間帯においては最低配置基準が二人の場合でも、一人は保育士を

置かなければならないことが定められており、保育の質は維持されるものと考えている。

このほか、市内における小規模な託児所の状況、学校の空き教室を活用した保育事業の可能性、「みなし保育士」の要件緩和の内容、保育士の処遇改善等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第一号
義務教育費国庫負担制度二分の一復元を求める意見書採択の要請についての請願

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を現在の三分の一から二分の一に復元することを求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

質疑 現在の制度として義務教育費の国庫負担は三分の一になっているが、残りの三分の二は地方交付税として各都道府県に交付されている。その中での予算配分や、教職員の給与・人員配置についての裁量は各都道府県にあるので、国に責任があるのではなく、県がどのように努力するのが重

要だと考えるがどうか。

答弁 市町教育委員会への具体的な指導を県が行っていることは認識している。国庫負担割合を二分の一に戻してもらいたいという請願だが、やはり義務教育については国が全額を負担するべきであると思っている。（紹介議員答弁）

質疑 国において、財務省では教職員を削減しようとする動きに対し、文部科学省では、現在の国庫負担制度を維持して教育を守っていくべきであると主張しているとのことだが、こういった状況の中で二分の一に戻してほしいという要望は逆に難しい問題になるのではないか。現実的には三分の一を維持することのほうが、現状の教育予算に合っているのではないのか。

答弁 義務教育費は国が全額負担するべきであるという思いを含めて、制度開始時の二分の一への復元を求める表現となっている。（紹介議員答弁）

質疑 国の予算の都合で国庫負担割合が引き下げられ、地方交付

税として一般財源化されれば、自治体の財政事情によって教育に使われる予算に差が生じ、これが教育条件格差につながると思う。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられることになれば、四十人学級や教職員定数が維持されないことも危惧される。また、教職員としても、やはり給料の高いところに行くと思う。国は日本のどの地域でも、優秀な先生を確保できるだけの給与の予算を保障することが大事だと思うがどうか。

答弁 教職員の待遇面も大切であり、地域によっていろいろなやり方があると思う。その地域で大切な子供たちを預かり、教育を行っていく先生方に配慮した給与体系も必要だと思っている。（紹介議員答弁）

このほか、教育条件格差の状況等について質疑がなされ、挙手採決の結果、不採択とすることに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

審査に当たっては、まず、常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

○第三十二号議案
平成二十八年度島原市一般会計補正予算（第一号）

四億千五百七十七千円を増額し、予算の総額を二百四十二億九百三十五万七千円とするもの。



質疑 ながさき移住サポートセンター負担金について、サポートセンターの所在地と事業内容は。

答弁 本部を長崎県庁一階に置き、東京窓口を東京都千代田区有楽町にある東京交通会館六階事務所に設けている。事業内容として県・市・町が連携して、東京を中心とした首都圏における移住希望者の掘り起こし、移住希望者への情報提供や就労を含めた環境整備を行うものである。

質疑 農業用施設整備事業費はどのような工事内容なのか。また、市の一般財源からの負担となっているが、国の補助などを活用できなかったのか。

答弁 中野川の護岸の基礎部分が浸食され、損傷した部分を改修するものである。維持管理上での損傷に対しては、国の補助などは活用できないことになっている。

質疑 強風により有明プールの天窓ガラスが割れ、既に修繕が済

んでいるとのことだが、本来ならば予算の議決後でなければ執行はできないのではないのか。

答弁 予算は議会の議決後でなければ執行できないが、今回の被害は施設運営に関わることもあり、早急な対応が必要であった。予備費での対応も検討したが、財政部局とも協議を行い、災害復旧費とすれば起債が活用でき、交付税措置が見込まれることから、まず現計予算で修繕を行い、今回、災害復旧費として計上したものである。

質疑 今回、災害対策や災害復旧のための補正予算が計上されているが、自然災害が多発している状況の中、補正予算での対応で大丈夫なのか。予備費や専決処分で早急に対応すべき場合もあるのではないか。

答弁 災害発生など、緊急を要する場合の対応としては、今後予備費の活用や専決処分の活用での対応を考えたい。



三会小学校を現地視察（教育厚生委員会）

このほか、参議院議員選挙における費用の内容、避難所開設時の職員の勤務体制、非常食の備蓄計画、畜産クラスター構築事業の内容、三会小学校旧校舎外壁コンクリート落下防止ネットの内容と学校施設における児童の安全確保等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。